

令和8年2月25日

各位

茨城県バスケットボール協会
U12部会長 横山 信行

インフルエンザ流行に伴う対策について

現在、県内ではインフルエンザの感染が拡大している状況にあります。そこで、茨城県バスケットボール協会U12部会として、インフルエンザ感染及び拡大防止を図るため、下記のとおり基準を示しますので、各地区・各チームの皆様には、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. インフルエンザに感染又は発症した人

発症日の翌日から起算して5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでは、大会参加を禁止します。(学校保健安全法施行規則第19条に準じた取り扱いとします。)

2. 以下に該当する体調不良者は、大会参加を見合わせてください。

ア)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
イ)重傷化しやすい人(高齢者や基礎疾患のある人)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

ウ)比較的軽い風邪症状が続く場合

※体調不良者は発症から数えて2日、及び症状消失後より数えて3日間は自宅療養を推奨します。

(令和5年5月12日付けて発出された、JBAの取り扱いに準じます。)

3. 在籍する学校・学年・学級が閉鎖措置をされた場合

学校、教育委員会と相談のうえ、学校の指示に従ってください。

以上